

～勝手にコラム～

朗報！県学習状況調査が中止に！

青森県教職員組合
文責：阿部 聡
【書記次長】

県内小学校5年生と中学校2年生全員を対象とした学習状況調査を来年度から中止するということが明らかになりました。

【「青森県教委学校教育課長発・通知文書」令和5年11月15日付け】

文書から中止の理由を読み取ると

①21年経過し、確かな学力の育成に一定の役割を果たしたから。

②全国学力・学習状況調査と方向性が合致しているから。



ということらしいですが、定例の教育委員会に諮らずに通達を出していることから「中止」を決めた経過が明らかになっていません。とはいえ、長年、組合が要求していた事が実現したことは喜ばしいことです。実現に向けて、あきらめずに交渉を続けていくことの大切さを実感！

ということで、今年も課長交渉をやります！

日時 12月26日（火）14:00～17:00

場所 県庁南棟 2F 会議室

*旅費を支給しますので、事前に参加連絡をいただければ助かります。

もちろん、当日の飛び込み参加もOKです。(017-734-7279)

「数の力で押し切る」というのはあまりいいイメージではありませんが、やはり「数は力なり」なのです。多くの方の参加で、県教委のみなさんをあっと言わせましょう。

冬休みに入っていますし、普段よりは参加しやすいかと思います。みんなの力を結集させましょう。そして、県教委へ切実な現場の声を届けましょう！

今年度の要求項目（概略）

1 賃金・手当に関して

①人事評価の「公正性」「客観性」「透明性」を！

②学校事務職員の人事評価を前期・後期に分けず、教育職と同様に！

③「自己目標・自己評価シート」の「目標設定において使うべきでない表現」を抜本的に見直すこと！



2 学級編成・教職員定数に関して

- ①特別支援学級で3個学年以上が在籍する場合は1名加配！
- ②すべての学校に養護教諭を配置！
- ③講師の臨免取得にかかる費用は自己負担させないこと！過度な書類を求めないこと！
- ④未配置問題改善のために指導主事等を派遣すること！



3 民主教育推進に関して

- ①在校時間の不正記録を防止するように！
 - ②教員免許更新制に代わる新たな研修制度や更なる研修の強制を求めないこと！
 - ③県学習状況調査をやめること
- *これに関しては中止の通達が出たので、交渉では「中止に至った経緯」について県教委の見解を求めます。



4 労働基本権・権利保障・人事に関して

- ①「ハラスメント防止等に関する要項」を法律に基づいて抜本的に改正を！
- ②部活動の実態を明らかにし、指針の確立前に組合と協議すること！
- ③部活動指導員の増員、配置の改善、指導者への研修。外部・地域指導者の単独指導や大会引率を認めること！
- ④在校時間の管理・記録が不正に短縮されないように地教委・管理職を指導すること！
- ⑤学校閉庁日を実質5日間に！一般教職員に日直を割り当てないこと！
- ⑥他管異動は、長年希望者を優先すること！
- ⑦定年延長に伴う暫定再任用希望者を全員任用すること！
- ⑧修学旅行の引率教員数を改善すること！
- ⑨修学旅行で引率教員が自己負担している駐車料や入場料等を各市町村で負担させるように指導すること！
- ⑩出張で研修会参加料がある場合は自己負担させないこと！



5 臨時教員制度・教員採用試験に関して

- ①常勤の臨時教員の職名を「講師」から「教諭」とすること！

交渉は執行部役員が中心となって進めますが、現場からの発言は大歓迎ですし、その方が県教委の心を揺さぶると思います。「上記のこの項目で発言したい！」という方は、是非参加して下さい。「発言はちょっと…」という方は、交渉のやりとりを聞いてくれるだけでも感謝です。先にも述べましたが「数は力なり」です。みなさまの参加を期待しています。